

8議員が町政を^{ただ}質す!!

～9月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、9月議会定例会を9月10日から24日までの間開催します。

16日と17日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。

この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

〔一般質問〕場所－役場3階 議場

時間－午前9時30分から

◆ 1日目 9月16日（火）

長谷川（進）議員、長谷川（六）議員、栗原議員、川上議員

◆ 2日目 9月17日（水）

高崎議員、中村議員、田中議員、斎藤議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[2 番] 長谷川 進一	高齢者福祉の充実・ 支援を	本町人口は約 14,000 人、うち 65 歳以上の高齢者は約 3,700 人余り。ここ数年、高齢者人口は増加傾向にあるものと思われる。高齢者が健康で暮らしに生きがいを持ち、安心して住み続けることができるよう町では各施策をもって対応しているが、高齢者に関する今後の福祉の充実・支援について次の 2 点町長に伺う。 (1) 町では健康対策の一環で乳幼児から高齢者に至るまで、各種の健診事業を行って住民の健康づくりを行っている。その一つに国民健康保険事業では、40 歳から 74 歳までの被保険者が人間ドックを受診した場合、その費用のうち自己負担金を約 16,000 円（受診機関、内容により多少の差がある）として補助を行い、被保険者の健康の維持に大きな効果を収めている。 しかし、75 歳以上になると後期高齢者医療保険に加入しなければならず、そこでは同じ人間ドックを受けた場合、健診料約 42,000 円を自己負担しなければならない（その後役場窓口で申請により、1 万円が補助金として還付される）。町では、健診を受診し早期発見、早期治療を推奨しているが、75 歳という壁を越えた場合なぜこのような状態になるのか。高齢ともなれば色々な病気にかかりやすくなる。高齢者が安心して健康で過ごせるようこの制度（聖籠町後期高齢者医療人間ドック助成事業実施要綱）の見直しを検討すべきではないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1	[2 番] 長谷川 進一	高齢者福祉の充実・ 支援を	(2) 町では一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している。そうした中で高齢により介護認定を受け、要支援や要介護と認定されながらも、事業所のヘルパーの支援や、デイサービスへ通所しながら住み慣れた自宅で過ごしている高齢者もいる。平成 12 年施行の介護保険は、高齢になって寝たきりや介助が必要になっても安心してその地域で暮らせるようにと、今まで各自治体等が担っていた事業を各福祉法人等に移管し、3 年ごとに見直し検討することになっている。 しかし、令和 6 年の介護報酬改定により、訪問介護事業の費用が大幅に削減された。これにより、地方の事業者の多くが赤字となり、廃業や倒産する事業者が続出しているのが現状だ。このことは、地方に住まなければならない人にとっては大変不安である。町内でも訪問介護事業を継続している事業者もあるが、今の制度では、赤字解消はかなり厳しいものと思われる。そこで、町としても、町内事業者の実態調査をし、町民が安心して老後を過ごせるよう訪問介護事業者への支援を早急に検討すべきではないか。	町長
2	[8 番] 長谷川 六男	1 自転車通学の安全 対策と自転車の安全指 導について	(1) 令和 5 年第 2 回定例会に於いて、自転車通学の安全対策につき指摘した桃山方面から来る道路と交わる広域道路、さらにその先の新田江線への自転車通学の危険性について質問している。その当時の町長の答弁では、「効果的な安全対策について引き続き検討していく考え」と答弁している。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	[8 番] 長谷川 六男	1 自転車通学の安全対策と自転車の安全指導について	その新田江線から中学校裏手のテニスコート脇に入る丁字路交差点で、今年 7 月 25 日金曜日夏休み前の午前 8 時過ぎころ、登校途中の中学生が乗った自転車と、通学途中の高校生が乗った原付バイクが、衝突する人身事故が発生した。幸いにして、怪我は軽傷だったと聞いているが、通行量の多い道路ゆえに一つ間違えれば大惨事になりかねない。かねてから心配していた人身事故が起きたことは、結果として安全対策が不十分だったのではないか。子どもたちの命を悲惨な交通事故から守るためにも、安全対策について真剣に考えていくべきと思うが町長の見解を伺う。 (2) 令和 6 年 11 月 1 日に自転車に関する道路交通法が改正され、交通事故を抑止するため新しく罰則規定が整備された。さらに来年 4 月 1 日からは、自転車の交通違反に対しても「青切符」制度が全国で導入されることが決定した。中学生の自転車通学の安全対策や安全指導については、何度か定例会でも一般質問している。16 歳未満の場合は青切符制度の対象外という事ではあるが、中学生にも自転車を安全に運転する上で、制度の重要性和認識を高めてもらうためにもいい機会と捉えるが、教育指導する考えはあるか。	町長 教育長
		2 ヒアリの水際対策について	伏木富山港（富山県射水市新湊地区）の国際物流ターミナルのコンテナヤードで、強毒を持つ南米原産の特定外来生物「ヒアリ」の働きアリが、千匹以上見つかったと新聞報道であった。環境省によると、本州の日本海側でヒアリが確認されたのは初めてであるとのこと。日本国内でヒアリが初めて確認された平成 29 年から、新潟東港へのヒアリの侵入は確認されていない。7 月に伏木富山港でヒアリが確認されたのを受け、新潟東港の水際対策はどのように強化されたのか伺う。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
3	[3 番] 栗原 博久	1 生活保護受給者の近年における推移とその対応について	物価高などで生活困窮者が多くなっているとの報道もある。町内における生活保護受給者の近年における推移とその対応について問う。 (1) 町内における生活保護受給者の推移は。 (2) 外国人の生活保護受給者は町内に何人か。 (3) 生活保護受給者が非受給者になるように町としてどのような対応が考えられるか。	町長
		2 町内における外国人在住者の環境について	町内における外国人在住者が住み良い環境を保てるよう町としてどう取り組んでいるか。 (1) 技能実習生・特定技能者などの労働を目的とする外国人労働者の町内在住者の人数の推移は。 (2) 町として外国人労働者が住みやすく、町民との融和で快適な生活がなされるための具体的政策は。 (3) 町内において外国人が土地、建物の取得をしているケースがあるが、外国人の町内における不動産取得の実態をどの程度把握しているのか。そして利用管理において町民との間でトラブルは発生していないのか。	町長
		3 保育園施設外での保育に対する支援について	子育てについて町は保育園などの施設の充実を図っているが、保育園に預けず、家庭内で育児を祖父母などが行っているケースがある。又は親の仕事の関係で祖父母が保育園への送迎を行っているケースも多い。このようなケースに対して町としての支援を検討できないか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[1 番] 川上 りな	リチウムイオン電池等による火災事故の防止と処分方法について	リチウムイオン電池は、私たちの生活に欠かせないスマートフォンやモバイルバッテリー、ワイヤレスイヤホン、電気自動車など多くの製品に使用されている。リチウムイオン電池は小さく軽量であるため、とても便利ではあるが使用方法や処理方法を間違えるととても危険な電池である。 令和7年6月に総務省行政評価局が発表した「リチウムイオン電池等の回収・再資源化に関する調査結果報告書」によると、令和5年度の一般廃棄物処理時の火災事故の原因は、モバイルバッテリー、加熱式タバコ、コードレス掃除機、スマートフォンが上位であった。このようにリチウムイオン電池は世の中にあふれている。 しかし、処分方法が分かりにくく、処分もしづらく誤った方法で処分されることで大きな事故につながりかねない。近頃は、最低でも月に1回はリチウムイオン電池が原因と考えられる発火事故、火災事故をニュースで耳にする。 本町でも、環境や安全を守るリサイクルや対策、安心できる環境づくりが必要である。 昨今、リチウムイオン電池が原因と思われる事故が全国的に多く見られるなか、町ではどのような対応をしているか。 (1) 全国的にモバイルバッテリーなどが原因でゴミ処理場での火災が増えているとあるが本町では、リチウムイオン電池の正しい捨て方を町民に周知するために、どのような方法をとっているか。 (2) 町のごみ収集場所や施設等で、リチウムイオン電池を回収できるボックスを置く計画はあるか。あれば、いつから、どのくらいの場所に設置する予定か。 (3) リチウムイオン電池の回収を促進するために、家電量販店や地域の企業とどのような連携を行っているか。具体的な協力事例はあるか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
4	[1 番] 川上 りな	リチウムイオン電池等による火災事故の防止と処分方法について	(4) リチウムイオン電池の回収・リサイクルに関する取り組みを他の自治体と比較して、本町の優れた点や今後の課題は何だと考えるか。	町長
5	[5 番] 高崎 美由貴	1 もみ殻処理について	昨年からの米不足を受け、国の政策は米の生産調整から米の増産へと大きく変わった。さらに、水稻農家の離農を防ぐための支援が必要だといえる。米の収穫から出荷の際に排出されるもみ殻の行き場が無く困っている農家がいる。 そこで何点か伺う。 (1) この状況を把握していたか。 (2) 町として行き場がないもみ殻の再利用や廃棄についてどう対応するか。	町長
		2 中学校体育館、武道場の空調設備整備	聖籠中学校の2階部分の温度上昇が著しく、武道場、体育館も風通しが悪いため、高温状態が続いている。とても運動する環境とは言えない。夏季期間の体育の授業や部活動、社会体育活動ができない状態だ。 (1) 気温、湿度の実態を把握しているか。 (2) 武道場、体育館の空調設備整備の計画はあるか。	教育長
6	[1 1 番] 中村 恵美子	1 町長選挙出馬について	令和8年で町長は任期満了を迎える。町長は、現在2期目で7年が経過した。公約の実現に向けて頑張ってきたと思う。しかし、「もう1期は続けてほしい」との声も聞く。この7年を振り返って、自身を評価し来年の町長選挙に向けての出馬は、どう考えるのか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[1 1 番] 中村 恵美子	2 ゴミ処理施設の移行について	令和 10 年度末で、豊栄環境センターの操業が終了する。令和 11 年 4 月から新発田地域広域処理施設を利用することになる。令和 10 年度までは 3 年 6 カ月となる。ゴミの出し方にも新発田市とは、違うところが多い。令和 9 年度末には方向性がまとめられ、その後町民周知もしなければならない。今後の予定はどう進むのか。	町長
		3 農業用機械の補助について	南魚沼市では、令和 7 年度当初予算で、「農業用機械整備支援事業補助金」として 2 千万円の予算が計上された。 南魚沼市の基幹産業である農業の効率化・省力化を推進し、地域農業の担い手となる農業者の育成と経営安定を図るため、農業者が整備する農業用機械の購入にかかる経費の一部を補助する。補助額は、補助対象事業に要する経費（税抜）の 20% 以内の金額（上限額は 200 万円で、千円未満の端数切捨）である。この制度の申請受付開始日には申し込みする市民が並び、初日のうちに予算がなくなった。あまりにも好評で急遽、9 千万円を補正した。 聖籠町でもこのような補助事業ができないか。	町長
		4 修学旅行費用の無償化について	東京都 23 区内で、2025 年度から中学校の修学旅行費用の無償化に踏み出す自治体が広がっている。長引く物価高騰への対策や子育て支援の拡充のために行われている。 新年度予算に計上した自治体は、葛飾区、墨田区、荒川区、品川区である。東京都 23 区で無償化に踏み出すのは初めてのことである。 まだまだ、物価高騰が続く中、聖籠町でも中学校の修学旅行費用の無償化を行うべきではないか。	教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[1 0 番] 田中 智之	7 億円もの子どもの 屋内遊び場が必要か。 着工には全世代の町民 の共感・納得が必要で はないか。	西脇町長肝いりの「屋内遊び場整備」が着々と進んでいる。6 月議会では施設の設計業務委託料として 2,865 万 5 千円の補正予算が可決され、あとは来年 3 月議会で建設費関連予算が可決されれば着工となる段取りだ。 しかしこの建設に対し町民から様々な意見が聞こえてくる。特に広報せいろう 7 月号で改修工事費が 7 億円になることや、場所が蓮野地区多目的屋内運動場になることなどが明らかになった後、不満や疑問の声が聞かれるようになった。 6 月議会でも述べたように、私は決して建設には反対ではない。しかしどんな事業であろうと町が町民の税金を使って行う事業である以上、それを実施するには町民の共感や納得が必要であることは言うまでもない。町にはこの事業を行うにあたり、現在町民が抱えている不満や疑問を払拭し、より多くの町民の共感と納得を得た上で進めてもらいたい。6 月議会でも同僚議員から多くの質問があったが、それらも踏まえ質問する。 (1) 7 億円という建設費を知り「何故そんなにかかるのか」と驚愕、憤慨する町民が多い。7 億円の積算根拠を問う。また、何故金額を抑えて建設できないのか。 (2) 7 億円の建設費用となると町民一人当たり約 5 万円の負担となる。これは町民の理解を得られると思うか。 (3) 7 億円という多額の予算を使う事業であるが、町が支出する費用は借金をして調達をするとのことだが、その借金を返すのは我々現役世代であり、子供や孫の世代である。このことが町民の理解を得られていると考えているのか。 (4) 町民のアクセスを考えると、何故町の中心部とは言えない蓮野地区に建設するのか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
7	[1 0 番] 田中 智之	7 億円もの子どもの 屋内遊び場が必要か。 着工には全世代の町民 の共感・納得が必要で はないか。	(5) 現在、蓮野多目的屋内運動場は多くの町民が利用している。その利用者たちは今後どこで活動を継続すればよいのか。またそれらの利用者への周知は済んでいるのか。 (6) 施設の年間利用者を 4 万人と見込んでいる。となると建設された場合、施設周辺は混雑が予想される。おそらく駐車場も足りなくなる。それらにより迷惑や交通の不便を被ることになるであろう蓮野地区の住民には、前もって説明し了承を得るべきではないか。 (7) 6 月議会で町長は、アンケートの結果町民の 75%が「屋内遊び場施設」を望んでいると説明した。しかしこの説明とアンケートの結果には大きな疑義がある。例えばアンケートの回収率は、子育て世帯で 54.5%だがその他の町民では 35.4%だ。その結果、当然「屋内遊び場」を利用できる保護者の回答では「必要」が多くなり、一方、利用できない町民の回答では「不必要」の割合が増える。実際に保護者以外の町民の回答では、「必要」と答えた町民は 61%、「不用」との回答が 15.3%、そして「わからない」という回答が 23.7%だった。つまり保護者以外の町民では賛成としない回答が 39%である。またアンケート全体では「必要」という回答は 953 人だが、これは町内有権者の 8.4%に過ぎない。このような町民の総意とは言えないアンケート結果を旗印に建設を進めるのは、町民不在の行政と考えるが、町長の見解は。 (8) アンケート時点では町民に知らされていなかった計画の要諦である「費用が 7 億円、町民負担は借金」、「場所は蓮野多目的広場」などを町民に説明し、不満や疑義を払拭するために町民向けの説明会を開催すべきと考える。どうする。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
8	[4 番] 斎藤 豊	1 市街化調整区域における住宅等の建築条件緩和について	本町は昭和 45 年に新潟都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域で構成されている。市街化調整区域は原則、住宅等の建築ができない区域である。これを緩和するため、都市計画法第 34 条第 11 号地域では要件が整えば建築が可能となる地域である。 (1) 都市計画法第 34 条第 11 号地域は当初設定後、変更や見直しは行なわれてきたのか。 (2) 今後、地域住民の要望があれば見直しや新規編入は行なうのか。 (3) 令和 3 年度の「第 3 次聖籠町都市計画マスタープラン（案）」の意見募集において、11 号地域に指定されなかった地域の都市計画法の柔軟な運用を求める意見があった。指定されなかった集落を編入すべきでないか。	町長
		2 中学校の冬期バスの運行期間について	過去 2 年間の「聖籠中学校通学バスの運行に関する報告書」には、町民からの要望として、11 月からの運行が検討されたが、結果として 12 月から 2 月までの運行となっている。特に祖父母の方から 11 月からの運行要望がある。保護者に負担の増をかけないで 11 月からの運行開始はできないか。	教育長
		3 今年度の国際交流事業について	今年度から中国ハルビン市との国際交流が再開され、国際交流担当課と教育委員会が訪問予定とのことだが、具体的にどのような事柄を協議課題とする予定か。	町長 教育長